

令和6年2月1日

事業所各位

彩北広域清掃組合  
事務局長 内山正一

小針クリーンセンター搬入許可申請書(事業系)の提出について

日頃より、当センターの運営にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、新年度(令和6年度)も当センターをご利用いただく場合は、令和6年度の搬入許可申請書を提出していただく必要があります。

つきましては、下記要領を参考に記入していただき、ご提出くださいますようお願いいたします。

また、組合ホームページもご活用ください。 <http://www.k-ichikumi.jp>

「施設利用案内」→「事業系ごみを直接搬入される方」→「4 申請書式等 (1)事業所用」  
記

1. 記入要領

- (1) 申請者住所は、行田市・鴻巣市などの**市名**からご記入ください。
- (2) 氏名は、会社名・店名・個人名など領収書に**記載を希望する名称を記入し、印を必ず押してください。**
- (3) 担当者については、**搬入ごみについての問い合わせに回答できる方**を必ず記載してください。
- (4) 申請区分は「新規」又は「継続」を○で囲んでください。
- (5) 可燃物搬出量及び焼却希望量は、昨年の実績と本年度の見込みを考慮して、できる限り正確にご記入ください。
- (6) 処理手数料納入方法は、基本的に前年度と同様にご記入ください。
- (7) 計量カード(ICカード)を利用されている事業者については、申請書を提出する際カードの確認を行いますので、必ず持参するようにお願いいたします。  
※カードを紛失・破損した場合には、再発行代が必要となります。
- (8) その他不明の点については、下記担当者までご連絡ください。

2. 提出期限

**令和6年3月22日(金)**

3. その他

搬入にあたっては、搬入道路へのごみ落下及び搬入不適物の混入がないよう、別紙「注意事項」を熟読の上、搬入担当者にご周知くださるようお願いいたします。

小針クリーンセンター  
電話 048-559-3641  
担当:今井・須藤